

令和 7 年 2 月 19 日

三条市立大学新校舎増築に伴う基本設計及び実施設計
業務プロポーザルの実施について（公告）

公立大学法人三条市立大学新校舎増築基本設計及び実施設計業務委託の受託者を公募型
プロポーザル方式により選定するので、次のとおり公告します。

※下線部分は訂正箇所（令和 7 年 2 月 20 日）

公立大学法人三条市立大学
理事長 アハメド シャハリアル

1 プロポーザルに付する事項

（１）業務名

三条市立大学新校舎増築基本設計及び実施設計業務

（２）業務内容

三条市立大学新校舎増築基本設計及び実施設計

詳細は「三条市立大学新校舎増築基本計画（別添１）」に依る。

（３）業務委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

（４）発注者

公立大学法人三条市立大学理事長 アハメド シャハリアル

（５）委託費

216,590 千円（監理料含む。消費税含む。）以内とする。

2 参加資格要件

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
また、参加表明書及び技術提案書の提出者で契約締結までの間に参加資格要件を有しな
くなった場合は、その時点で失格とする。

（１）三条市における令和 7・8 年度入札参加資格を有する者

なお、三条市における令和 7・8 年度入札参加資格審査申請し、のちに参加資格を認めら
れた者も応募可とする。

また、三条市立大学が上記参加資格に準ずる者と認めたものも応募可とする。

（２）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更
生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手
続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 国税、地方税の滞納がない者であること。

(4) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること

3 スケジュール

内容	日時
実施要領、参考資料等の公表	令和7年2月19日(水)
本プロポーザルに関する質問の受付期限	令和7年2月28日(金)
質問に対する回答	令和7年3月4日(火)
参加表明書等の提出期限	令和7年3月7日(金)
第一段階審査結果通知	令和7年3月12日(水)
技術提案書の提出期限	令和7年3月19日(水)
第二段階審査	令和7年3月下旬(予定)
第二段階審査結果通知	令和7年3月下旬(予定)

4 入札保証金

全額免除する。

5 その他

その他詳細は、実施要項による。